

第 6 次守口市総合基本計画

前期基本計画（修正案）

（施策 15～27）

【修正の表記について】

①事前に提出いただいた委員のご意見をふまえ修正した箇所は、**赤字に変更し、下線**をつけています。

該当箇所には、**番号** を付し、「参考資料 3」の委員ご意見と対応させています。

②数値の更新や分かりやすい表現とするため全体的に見直した箇所は、**該当箇所のみ灰色網掛け**表示をしています。

施策 15 : 防災・減災・縮災



5年後の守口像

1. 市が主催する防災訓練の充実等により、市民の自助意識が高まり、自身や家族に必要な食品や飲料水等を各家庭が最低3日分、できれば1週間分以上備蓄しています。
2. 市民参加型訓練等により共助による防災の重要性の理解が高まり、未結成地域での自主防災組織の新たな結成、近隣の自主防災組織間の協力体制による助け合いなど、自主防災組織の活動が活性化しています。
3. 災害時における市の体制の充実や、市民の避難行動への理解が深まることにより、自助・共助・公助それぞれにおいて必要な災害対応が適切に行われています。

[評価指標]

指標名	初期値(年度)	目指す方向
1. 市が主催する防災訓練の参加者数	420人(R1)	↗
2. 自主防災組織数	174組織(R1)	↗
3. 市民に対する防災啓発広報の実施回数	1回(R1)	↗

施策を取り巻く状況

- ・今後30年以内に70~80%程度の確率で発生するとされている南海トラフ巨大地震が発生すると、人口の約半数以上の約75,000人の避難者が発生する等甚大な被害が想定されています。また、建物の倒壊や道路の損傷による交通の遮断、密集市街地での大規模な火災の危険性に加え、かつて淀川が市域の陸地に流れていたことから地盤が弱く、液状化が至る所で起こるおそれもあります。
 - ・千年に一度発生する規模の大雨が淀川の上流域で降ると、本市のほぼ全域を含む広い範囲で5~10mの浸水が起こることが想定され、また、寝屋川流域での大雨による浸水被害も想定されています。
- 令和2(2020)年には新型コロナウイルスが世界的流行となるなど、予期せぬ新たな災害への対応も求められています。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 災害から命を守るのは自分自身という認識をすべての市民が持つ必要があります。南海トラフ巨大地震が発生すると全国的に物流が寸断され、物資が不足することが想定されています。そのため、市と大阪府では避難生活に必要な物品を3日間分備蓄していますが、各家庭においても物資を備蓄するなど、自助の実践を高めていくことが課題です。
2. 平成7(1995)年に発生した阪神・淡路大震災では、生き埋めや閉じ込められた人の救助は、自助(自力、家族)が約7割、共助(友人、隣人)が約3割であるなど、近隣での助け合いが重要です。本市では自主防災組織が174団体結成されていますが、未結成の地域が約1割あります。また、結成から一定の年月を経て活動が低調になっている地域がみられます。自主防災組織の結成の促進や、高齢者や障がい者等の災害時要配慮者に対する支援等、自主防災組織による活動の充実が課題です。
3. 市では、様々な防災対策を実施していますが、市民にその内容が十分浸透していないため、市民に、より分かりやすく、伝わりやすいように周知を図ることが課題です。

主な取組

1. 各家庭における災害対策（自助）の実践の促進

- ・食品、飲料水その他の生活必需物資の最低3日分、できれば1週間分以上の備蓄のほかに、家具転倒防止やガラス飛散防止の対策など、災害に備えた各家庭の取組が具体的に実践されるように、広報誌、SNS等を通じて、期待される行動を具体的に周知します。
- ・各家庭で日頃からハザードマップで自宅周辺の災害リスクを確認し、いざというときの行動についてあらかじめ決めておく「マイタイムライン」を作成することの意義を周知し、作成を促します。
- ・市主催の防災訓練への参加者が増えるように、防災訓練への参加機関や訓練内容等を見直します。

4

5

2. 共助による防災体制や活動内容の充実

- ・大規模災害発生時における公助の役割を正しく周知し、自助、共助の重要性を啓発します。
- ・自主防災組織が地域の防災リーダーとしての役割を果たすことを念頭に、未結成地域における結成を促進するとともに、事前防災対策、避難所運営、要援護者の避難支援の各分野に関する研修、訓練を定期的実施し、自主防災組織の自主的な活動を支援します。また、小学校区内の自主防災組織同士の連携を促進します。
- ・自身による避難が困難な高齢者や障がい者など要援護者の避難行動が円滑に行われるよう、民生委員や社会福祉協議会、自主防災組織などに協力を求め、避難行動支援の体制づくりを進めます。
- ・市災害受援計画を策定するとともに、災害ボランティアの受入れをスムーズにするための仕組みづくりや、災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成に取り組みます。

6

7

8

9

3. 避難所の充実と災害時における防災情報の提供

- ・感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアルを確立し、熱中症対策やプライバシー保護、女性や高齢者、障がい者への配慮を通じQOL（生活の質）の確保を図るとともに、地域住民主体による避難所運営を促進します。
- ・避難所の資器材を整備するとともに、新たな避難所となりうる場所や福祉避難所の確保を進めます。
- ・災害発生時に市が正確な情報を収集し、市民にいち早く提供できるよう、職員の非常参集体制の強化をはじめ、必要な環境を整備します。
- ・災害発生時に市民が自ら情報収集し、判断できるようにするため、広報誌、SNS等を通じて、緊急時における市からの防災情報の提供方法を周知します。

10

11

もりグッド

● 共助の支え、自主防災組織

自主防災組織は、近い将来必ず来る大規模災害に備え、炊き出しや心肺蘇生などの訓練、地域への防災情報の発信など、日々活動をしています。ご近所での助け合いの精神を、万が一の備えに結び付けるため、地域防災の主要な担い手として活躍しています。



▲地域防災訓練の様子

施策 16：消防・救急



5年後の守口像

1. 市民救命講習の受講により救命に必要な知識や技能を有する市民が増えることで、救急現場に居合わせた市民による救命活動が、救急車の到着前に開始されています。
2. 市、守口市門真市消防組合、市民が一体となって火災の発生及び延焼拡大の未然防止に取り組み、消防力の強化を推進することにより、火災による延焼被害が減少しています。
3. 消防団の活動地域が広がるとともに、消防団の団員数が増加することにより、自助共助力向上に向けた住民への啓発活動や地域の防災力（共助）が充実しています。

〔評価指標〕

指標名	初期値（年度）	目指す方向
1. 市民救命講習会の年間受講者数	785人（R 1）	↗
2. 火災発生件数	30件（R 1年）	↘
3. 消防団の分団数	15団（R 1）	↗

施策を取り巻く状況

- ・高齢化が進むことで、救急出動要請が今後とも増加することが想定されます。また、独居世帯の増加等による火の消し忘れ等により、消防出動事案が増加する恐れがあります。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 心肺機能が停止した傷病者を救命することに加えて社会復帰率を高めるためには、現場に居合わせた市民「バイスタンダー」により、救急車の到着前に AED や心肺蘇生等の救命活動を開始することが必要です。そのため、集客施設や事業所、地域活動等、人が集まる様々な場所・場面において、救命活動の知識や技能を備えた市民を増やしていくことが課題です。
2. 本市には、古い木造建物が密集し道路が狭く公園が少ないために地震や火事の時に大規模な火災になる危険性が高い「密集市街地」が存在します。このような地域において、火災発生時に強風が吹くと、平成 28(2016)年新潟県糸魚川市で火災が発生したように広域で大規模に延焼し、大きな被害が生じる恐れがあります。そのため、既存建築物の建替え促進、オープンスペースの確保等のまちづくりに関する取組のほか、消防体制の充実に向けた取組や火災の発生を未然に防止し、早期に発見する取組が課題です。
3. 消防団は災害発生時に公助の役割と共助の支えの両面を担う重要な組織です。平成 30(2018)年に大型台風が相次いで上陸した際には、その機動力を遺憾無く発揮し、台風接近前の事前周知、事後の見回り等を実施しました。しかし、市全体の一部地域には消防団の拠点が置かれていないことから、女性消防団員を含め全市的な防災力向上に向けて、地域に拠点を置く分団を市全域に組織することが課題です。また、全国的にみると消防団員数が減少している中、本市では消防団員数が近年増加しています。今後とも継続的に団員数を増加させ、地域における防災の担い手を育成していくことが課題です。

1. 早期に救命活動が開始できる体制の充実

- ・ 多くの市民が早くから救急救命に関する知識・技能を習得できるよう、防災訓練や学校活動などを通じた取組を進めます。
- ・ 救命に必要な知識、技能等を習得した市民が増えるように、SNS、ホームページ、広報誌等を活用して、バイスタンダーの重要性や、守口市門真市消防組合が開催する市民救命講習の開催情報を市民や市内事業所に周知します。

2. 火災の早期発見のための備えの充実

- ・ 消防体制をさらに充実・強化するため、守口市門真市消防組合の本部及び守口、門真両消防署の整備を進めるとともに、大規模な火災が発生しても活動ができるよう、大災害に備えて、隣接市等の消防本部と協力しつつ、消防力の強化を目指すため、消防の広域化について検討を進めます。
- ・ 市内での火災発生件数の減少や、火災による延焼を防止するため、密集市街地における各家庭に住宅用火災警報器の設置を促進するなど、守口市門真市消防組合が行う啓発活動の取組に協力します。

3. 消防団の体制・装備・活動の充実

- ・ 「自らのまちは自らで守る」という地域による防災力を高めるため、消防団が設置されていない地域における、分団の設置に向けての地域の体制確保の取組を支援します。
- ・ 消防団の団員数を増やすために、市民に対して消防団の団員募集を広報するとともに、学生や女性、企業従業員等の多様な市民が参加しやすい環境を整えます。
- ・ 災害現場で力を発揮できるように、守口市門真市消防組合の協力を得て、火災現場や災害での活動を想定した訓練の充実を図るとともに、消防団の装備を充実・強化します。
- ・ 市民の消防団活動への理解を深めるために、消防団の活動を広く市民に周知します。
- ・ 子どもの頃から防火意識を育成するため、小中学生等が火災予防啓発活動に参加できる機会を設けます。

もりグッド

●消防団の充実・強化

守口市では消防団の充実・強化を図っています。団員数は全国的に減少していますが、本市では市全域の分団設置を目指し近年増加しています。昼夜を問わず活動し、皆さんの安全・安心を守っています。



▲守口市消防団

施策 17 : 防犯



5年後の守口像

1. 市と警察、地域が連携した取組により、凶悪犯罪はもとより守口市重点取組犯罪である「自転車盗」と「特殊詐欺」の発生件数が減少しています。
2. 防犯委員や青色防犯パトロール隊による声掛け・見守りの活発化により、犯罪を起こしにくい環境が形成され、子どもや女性が巻き込まれる犯罪が減少しています。
3. 防犯カメラの設置効果等により治安が着実に改善している状況を市民に周知することで、守口市の治安に対する正確な理解と認識が広まり、本市に対する市民の都市イメージ、愛着が向上しています。

[評価指標]

指標名	初期値 (年度)	目指す方向
1. 守口市重点取組犯罪の認知件数 自転車盗認知件数 特殊詐欺認知件数	485件 (R 1年) 31件 (R 1年)	↘
2. 青色防犯パトロール隊の結成校区数	6校区 (R 1)	↗
3. 市と守口警察署で実施する市民への防犯情報の発信回数	1回 (R 1)	↗

施策を取り巻く状況

- ・ 犯罪の手口、犯行形態は時代とともに変化します。現在では想像しがたい新たな手口による犯行が今後発生する可能性があります。また、高齢化により地域防犯の担い手が減少しています。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 平成 31(2019)年 3月に市と守口警察署で「守口市安全安心なまちづくりに関する協定」を締結し、防犯対策の有効性向上に向けた情報・ノウハウの共有を進めています。体感治安を改善するには刑法犯認知件数の減少が必要であり、市内で発生する犯罪の約 33%を占める自転車盗に対する対策を重点的に行うことが必要です。また、特殊詐欺被害の発生件数が増加しています。どのようにすれば特殊詐欺に巻き込まれないのかの予防策や、犯罪に遭いそうになった時に、即座に近所の人や警察・行政に相談することの重要性や相談窓口の周知が課題です。
2. 防犯委員は、地域の防犯活動の核となる活動を担っています。高齢化等により人員が減少している地域があり、防犯委員の確保が課題です。また、子どもが犯罪に巻き込まれないように、回転式の青色防犯灯を設置した車両により青色防犯パトロール隊が見守り活動を行っています。市内 14の小学校区のうち活動が実施されているのは6校区であり、市内全域に活動を広げていくことが課題です。
3. 防犯カメラを市内に 1,000 台設置したことにより、本市の街頭における犯罪は、近年、大きく減少しています。ただ、依然として治安に不安を感じる市民がいることから、防犯カメラの設置効果を市内外に徹底して周知するなど、本市の治安向上とその実態についてアピールし、不安を払拭することが課題です。

主な取組

1. 守口市重点取組犯罪に対する対策の充実

- ・治安改善対策の効果を高めるため、市と警察の共通目標として、「自転車盗」と「特殊詐欺」を「守口市重点取組犯罪」として定めます。
- ・自転車盗を減らすため、施設管理者による駐輪場への防犯カメラの設置を推進し、また、施錠の徹底を自転車利用者呼びかけます。
- ・特殊詐欺の被害を減らすため、平成 31(2019)年に市と守口警察署が共同で作成した「特殊詐欺被害防止総合対策プラン」に基づき、特殊詐欺対策機器の普及等の対策を実施します。
- ・特殊詐欺被害に巻き込まれそうになった時に市民が安心して相談できるように、守口市消費生活センターにおいて市民相談を行います。
- ・特殊詐欺への市民の警戒意識を高めるため、市広報誌等を通じて特殊詐欺に関する広報を行います。

2. 地域住民による防犯活動の体制・活動の充実

- ・防犯委員や青色防犯パトロール隊の活動への参加者を増やすため、広報誌や SNS 等を活用して、見守り活動の大切さや担い手不足であることを市民に周知します。
- ・青色防犯パトロール隊の活動範囲が市内全域に広がるように支援します。

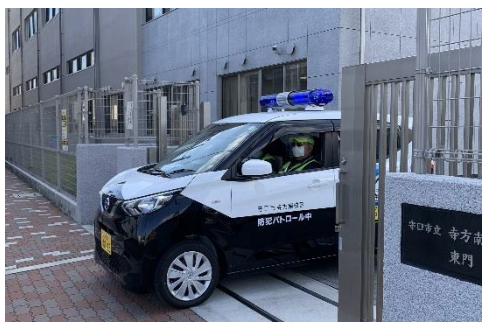
3. 防犯に関する取組とその効果についての市民への周知

- ・守口警察署と連携し、防犯教室や広報誌、SNS 等を通じて、犯罪から身を守るとともに、犯罪を発生させないために必要な行動や、犯罪等注意情報を大阪府警察がお知らせする「大阪府警察安まちメール」の活用について啓発します。
- ・街頭における犯罪の発生を抑制するため、1,000 台設置した防犯カメラの効果検証を警察とともに
行い、エビデンス（科学的根拠）に基づき防犯対策の有効性を高めます。
- ・治安に関する市民の不安を軽減するため、防犯カメラをはじめとする市の様々な防犯に関する取組とその効果を、市と守口警察署の連名で市民に発信します。

もりグッド

●地域防犯の担い手

市では、防犯委員、青色防犯パトロール隊、声掛け隊、見守り隊など多くの市民が地域防犯の担い手として、日々見守り、声掛け、地域での防犯活動に参加しています。



▲歳末夜警活動

◀青色防犯パトロール車（寺方南校区）

施策 18 : 都市空間



5年後の守口像

1. まちづくりの方向性が行政、企業、市民等と共有され、民間企業を中心とするエリアマネジメント（※1）組織と連携したまちづくりに資する取組（ブランディング、魅力あるコンテンツの誘導、既存施設・空き家等のリノベーション、イベント等）が具体的に進むことで、まちのにぎわいが増え、守口の新しい都市イメージを創出しています。
2. 密集市街地における木造賃貸住宅等の除却や、準耐火建築物以上の建築物への建替え、建替え時の接道拡幅等により、災害に対するまちの安全性が高まっています。また、歩道確保により、市民が安全・安心に通行できるようになっています。

〔評価指標〕

指標名	初期値（年度）	目指す方向
1. アンケートにおいて市民が思う守口の魅力 「まちのにぎわい」 「まちのイメージ」	2.8%（R1） 3.6%（R1）	↗
2. 密集市街地における地震時の逃げやすさ (地区外への避難確率) 大日・八雲東町地区 東部地区	96.0%（R1） 94.6%（R1）	↗

施策を取り巻く状況

- ・人口減少・少子高齢化に伴い、空き家、空き店舗や遊休公共資産が増加しており、それらの再生にあたっては、持続可能性を高め、エリアの価値を向上させる観点から、今ある建物をただ取り壊すのではなく、民間主導のまちづくり会社（※2）等が新たな使い方をして、地域に新たな機能や人材を呼び込む「リノベーションまちづくり」を進める自治体が全国的に増加しています。大阪府内においても、大阪府が事務局となり、「大阪版リノベーションまちづくり」が進められています。
- ・平成 29(2017)年度に改定された大阪府密集市街地整備方針では、各市の「整備アクションプログラム」を見直し、各地区の特性に応じた施策を実施するとともに、(公財)大阪府都市整備推進センターにおける新たな支援の実施などにより、事業のスピードアップを図ることとしています。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 都市機能の老朽化や、事業撤退等による空き家の増加などにより、守口都市核等の中心市街地エリアの都市イメージが低下しています。まちのにぎわいやイメージを向上させるためには、行政だけでなく、市民・企業等の多くの人々が様々な形でまちづくりに関わりながら、都市機能の再生や空き家等のリノベーションを進めていくことが課題です。
2. 本市の密集市街地における延焼の危険性、避難の困難性は依然として高い状況にあります。土地・建物の所有者の高齢化などにより建替えへの意欲の低下がみられる中で、不燃領域率の向上に向けて事業をスピードアップさせることが課題です。

※1 エリアマネジメント

一定の地域（エリア）における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業者・地権者等による合意形成や財産管理、事業・イベント等の実施、公民連携などといった主体的な取組。

主な取組

1. 中心市街地におけるエリアマネジメントの促進

- ・ エリアマネジメントについての市民・企業等の理解を深め、まちづくりのビジョンを市民・企業等と共有するために、シンポジウム、ワークショップ、イベント等を行います。
- ・ まちづくり会社等のエリアマネジメント組織設立に向けて、新規出店に意欲のある事業者や不動産事業者、金融機関等との対話を通じ、公民の連携を深めます。
- ・ 守口都市核におけるにぎわいや交流を創出するため、民間活力の活用により守口市旧本庁舎等跡地に魅力ある空間を創出するとともに、ホール機能をはじめとする施設の誘導を念頭に、その最適な配置の考え方や、公民連携の導入も含め、将来の財政負担に十分配慮した効果的、効率的な事業化手法等について検討します。

2. 密集市街地の解消

- ・ 事業のスピードアップに向け、老朽建築物の除却や道路拡幅への理解を深めるため、関係機関による支援を活用し、まちの安全性や事業進捗を市民に分かりやすく示します。
- ・ 老朽建築物の除却、建替えを促進するため、新たな財政支援などの方策を実施します。

もりグッド

● 守口都市核における将来都市ビジョン

将来を見据え、守口の新しい都市イメージの創出につながるような魅力、にぎわい、交流が溢れる守口都市核を目指していくための指針として、また、地域、事業者、行政など多様な主体が一緒になってまちづくりに取り組んでいくためのきっかけとして、将来都市ビジョンを策定しました。



◀「守口都市核周辺における将来都市ビジョン」
(平成 29(2017)年 3月策定)

● 密集市街地の解消に向けた取組

密集市街地において、災害時の円滑な避難や消防活動を確保するための道路拡幅整備や、まちの不燃化を向上させるための老朽木造賃貸住宅等の除却に対する助成支援など、災害に強いまちづくりを進めています。



◀ 庭窪農協前交差点
整備前



◀ 庭窪農協前交差点
整備後
(平成 30(2018)年度)

※ 2まちづくり会社

主に中心市街地のまちづくりを推進する主体として設立する会社。地域密着型の公益性と企業性を併せ持ち、地域におけるディベロッパーとして、ハード・ソフトの両面から中心市街地の再生に取り組むことが期待される。

施策 19：住まい



5年後の守口像

1. 空き家対策の取組により、老朽化した危険な空き家が少なくなり、まちの安全性が向上するとともに、まちの景観が良好に保たれています。
2. 耐震化対策を進めることにより、耐震性が低い木造住宅が減少し、住まいの安全性が向上しています。
3. 本市として必要となる戸数を考慮した市営住宅の計画が策定され、計画に基づき適切に維持管理や運営がされています。また、住宅確保要配慮者に対する住宅の供給を促進することにより、住宅確保要配慮者が住まいを確保することができています。

〔評価指標〕

指標名	初期値（年度）	目指す方向
1. 特定空家等候補数	44件（H28）	↘
2. 木造住宅の耐震化率	80.9%（H27）	↗
3. 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録戸数	51戸（R1）	↗

施策を取り巻く状況

- ・人口減少などの社会的要因により、空き家が増加し、中には適正な管理がされず悪影響を与えるような危険な空き家が発生しています。空き家を放置することにより、地域の安全・安心が脅かされるだけでなく、まちの景観も損なってしまいます。
- ・大規模地震発生時に、耐震基準を満たしていない木造住宅は倒壊の恐れがあるとされています。
- ・高齢者等の住宅確保要配慮者は今後も増加する見込みですが、民間住宅への入居が困難な場合があります。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 守口市空家等対策協議会を設置し、実態調査を踏まえた対策を検討・推進しています。空き家の適正管理に向けて所有者等の意識を高めることや空き家の流通・活用を進めていくことが課題です。
2. 所有者の高齢化が進み、耐震化の意欲が低い状況にあります。耐震診断や改修設計・工事の補助等により、耐震化を進めていくことが課題です。
3. 市営住宅の多くが高度経済成長期に建設されていることから老朽化が進み、間取り等が時代の要求に対応していないなどの問題があります。必要な戸数を見定めた上で市営住宅を適切に維持・供給することが課題です。また、住宅確保要配慮者が必要とする住まいを確保することができるように、民間賃貸住宅を含めた市域全体の住宅ストックを活用していくことが課題です。

1. 空き家等対策の推進

- ・ 空き家の適正管理を促すため、所有者に対して適正管理の必要性をセミナーや相談会等において説明します。
- ・ 空き家の解消を促すため、空き家への対策に取り組む関係団体と、より一層連携を深め、守口市空き家等対策計画に基づき、利活用制度を新たに創設します。また、空き家の除却に対する支援を行います。

2. 木造住宅耐震化の推進

- ・ 昭和 56(1981)年 6 月以前に建てられた耐震性の低い木造住宅の所有者の理解を深めるため、耐震化の必要性を説明します。
- ・ 木造住宅の耐震化工事を促進するため、耐震改修に対する支援を強化します。

3. 住宅確保要配慮者の住宅確保支援

- ・ 必要戸数の市営住宅を持続的に確保・運営するため、市営住宅の長寿命化計画を策定します。
- ・ 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅を増やすため、国の住宅セーフティネット制度の趣旨や支援策を賃貸住宅所有者や不動産事業者に周知するとともに、セーフティネット住宅情報提供システムへの登録を促進します。

もりグッド

● 守口市空き家等対策協議会

本市では、管理不全な空き家への対策や空き家の利活用に取り組むため、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき「守口市空き家等対策協議会」を立ち上げ、守口市空き家等対策計画を策定しました。今後ますます大きくなる空き家問題に対応するため、本協議会で専門家等の意見を聴きながら効率的に空き家対策に取り組めます。



▲ 守口市空き家等対策協議会の様子

施策 20：緑・花・公園



5年後の守口像

1. 公園の新規整備や再整備により、公園が季節を感じる緑豊かな安らぎ空間となり、子どもたちが元気に遊び、健康づくりやスポーツ、散歩、休息の場として多くの人に活用されています。一定規模以上の公園に防災機能を整備することで、公園利用者や周辺住民の安心感を高めています。
2. 指定管理者制度の導入により公園を一体的に管理することで、公園が常に綺麗で快適な空間となっています。また、様々なイベントが開催され、利用者でにぎわっています。
3. 公共施設や街路樹、公園、民有地などにおいて、市民協働により地域の特性を生かした緑・花を増やす取組を行うことで、緑と花を楽しむ機会が増えています。

〔評価指標〕

指標名	初期値（年度）	目指す方向
1. 公園の整備・再整備数	1箇所（R1）	↗
2. 指定管理者制度等導入公園数	1箇所（R1）	↗
3. 公園、緑・花ボランティアグループ数	61団体（R1）	↗

施策を取り巻く状況

- ・公園には良好な都市環境の保全、防災、レクリエーション、都市景観の形成に加え、子どもの遊び場、高齢者等の健康増進、地域交流等、多面的な機能が求められています。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 本市では高度経済成長期の急速な市街化の進展により小規模な公園が数多く整備されましたが、社会情勢の変化やニーズの多様化に伴い、時代のトレンドに合わないケースがみられます。環境変化に対応して、公園の整備・再整備を進めていくことが課題です。
2. 平成30(2018)年度に再整備した大枝公園の管理運営に指定管理者制度を導入したことで、民間のノウハウを活かした管理や新たなニーズの発掘が行われ成果を上げています。管理運営レベルを高めていくため、一定規模以上の都市公園において、指定管理者制度等を導入することが課題です。
3. 本市には、緑の確保と保全及び緑・花意識向上の啓発を図るため、公共施設等への花苗の植え付け、水やり等の活動を行っている緑・花グループがあります。また、公園の草刈りやトイレ清掃等を自主的に行っているボランティアグループもあります。近年、このようなボランティアグループの高齢化が進んでおり、市民主体による緑・花活動を継続していくための体制確保が課題です。

主な取組

1. 特色ある公園の整備

- ・都市環境改善、運動及びレクリエーションの場となる健康増進空間、季節感を享受できる景観形成、地域の文化伝承・発信の場、子どもの健全な育成の場、地域コミュニティ活動の拠点、防災性の向上等の観点からボール遊びができる公園や一時避難場所としての機能を持つ特色ある公園整備を進めます。
- ・公園の多様なストック効果を高めるため、単なる施設の更新にとどまらず、利用頻度の少ない公園の効率的な集約や、機能の分散・集約を含めた整備、隣接する公共施設との一体利用などに取り組みます。

2. 民間のノウハウを活かした公園の管理

- ・大枝公園において、指定管理者の民間ノウハウを活かした管理や新たなニーズへの対応を行います。
- ・一定規模以上の都市公園において、指定管理者によるイベントの開催や、キッチンカーによる飲食等、新たなにぎわい創出に取り組みます。

3. 市民協働によるまちの緑・花

- ・緑・花活動の担い手を育成するとともに、緑・花に携わる市民の活動を支援するため、協議会を設立し、講習会やイベント等を行います。協議会の運営を指定管理者で行うことにより、民間のノウハウを活用したより実践的な活動を展開します。
- ・ボランティアによる公園管理や緑・花活動を広げていくため、緑・花に関心のある民間企業や学校等に市内の公共花壇等での花苗の植付や育成、公園管理への協力を呼びかけます。

もりグッド

● 市内中核公園を整備

～大枝公園に続き、旧よつば小学校跡地も多目的公園に～

「元気をチャージするスポーツ・防災公園」をコンセプトに、守口市唯一の地区公園である大枝公園を、市民の多様なニーズに対応し、より多くの市民が利用できる公園へとリニューアルし、発災時に市民を守り支える防災公園としての機能も充実させました。また、本市で初となる公園施設での指定管理者制度を導入し、きめ細やかな公園の維持管理に加え、公園利用活性化のための魅力的なイベントの開催等、市民サービスの向上につながっています。



▲大枝公園



◀ (仮称)旧よつば小学校跡地公園
(イメージ図)

施策 21：道路・交通



5年後の守口像

1. ゆとりある歩行空間や、ユニバーサルデザインを考慮した都市計画道路及び主要な生活道路の整備を進めることにより、安全で快適に市民が歩行・移動できています。
2. 自転車の走行空間の確保や運転マナーの向上により、市民が安全に自転車を利用しています。自転車駐車を整備することにより、駅前等の放置自転車が減少しています。
3. コミュニティバスやデマンドタクシーなど新たな「市民の足」の充実により、公共交通を利用して市民が移動しやすくなっています。

〔評価指標〕

指標名	初期値（年度）	目指す方向
1. 都市計画道路整備進捗率	78.5%（R1）	↗
2. 放置自転車撤去台数	2,674台（R1）	↘
3. コミュニティバス利用者	28,145人（R1）	↗

施策を取り巻く状況

- ・都市部の道路においては、歩道は歩行空間としての役割のみならず、並木道などの都市景観の形成、ライフライン等の収容空間、沿道へのアクセスのための空間等としても重要な役割を持っています。
- ・高齢者や自転車に関わる交通事故が増えています。高齢化が進む中、誰もが安心して移動できる環境を整えていくことが必要となっています。
- ・路線バスの休止や撤退が全国的にも大きな問題となっています。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 大阪市に隣接し早くから住宅建設が進んだ本市は、幅員の狭い道路が多く、十分な歩行空間や自転車走行空間の確保ができていない状況です。今後の道路整備にあたっては、移動空間としての利便性や安全性等の機能の確保にとどまらず、やすらぎや潤いの視点、人にやさしいユニバーサルデザインの推進により、地域に密着した快適で良好な道路空間を形成することが課題です。
2. 本市の人口1万人あたりの自転車事故発生件数は減少していますが、高齢者の事故が多くなっています。歩行者の安全を確保するためには、「自転車は『車両』であり、車道を通行する」という原則のもと、歩行者と自転車の通行位置の分離を図るなど、歩行者の安全を守る取組を進めていくことが課題です。放置自転車の移送等により放置自転車は減少傾向にありますが、未だ放置自転車が目立つ状況にあることから、放置自転車対策をさらに進めることが課題です。
3. 近年本市においても路線バスの縮小・廃止が行われています。市民の公共交通の利便性を確保するため、今後の地域公共交通の在り方を検討した上で必要な施策展開を行うことが課題です。

1. 安全で快適な歩行空間の整備

- ・ 景観や防災面に配慮した、にぎわいとゆとりある歩行空間の創出を目指し、都市計画道路豊秀松月線において、歩道拡幅や電線類の地中化による無電柱化、自転車通行空間や植樹帯の整備を進めま
す。

2. 安全で適切な自転車利用の推進

- ・ 歩行者と自転車の通行位置を分離するため、守口市自転車活用推進計画に基づき、自転車走行空間を確保します。
- ・ 自転車利用者のマナーを向上するため、交通安全教室等を開催します。
- ・ 放置自転車を減らすため、市が有する未利用地の活用を含めて自転車駐車場の整備を検討します。

3. 公共交通の利便性の維持・向上

- ・ 人口減、高齢化を踏まえた上で、路線バスの継続、コミュニティバスやデマンドタクシーなどにより交通利便性を確保するため、成熟した都市型の地域公共交通のあり方を検討します。
- ・ 東大阪市までの南伸を目指した大阪モノレール南伸事業(令和 11(2029)年度開業予定)において、門真市駅と(仮)門真南駅間の新駅がモノレール南伸と同時に開業できるよう、門真市と連携して大阪府及び大阪モノレール株式会社に要望します。

もりグッド

●コミュニティバス「愛のみのり号」の運行

子育て世代・高齢者などが出かけやすい環境づくりの一環として、公共施設をつなぐコミュニティバス「愛のみのり号」を平成 29(2017)年度に3台体制で運行開始しました。また、平成 30(2018)年度には車いす仕様車を1台追加し、さらに、令和元(2019)年度には、東部エリアコミュニティセンターを起点とした巡回ルートに1台追加し、5台体制で運行しています。認知度も上がり、利用者は増えてきています。



▲コミュニティバス「愛のみのり号」

施策 22：上下水道



5年後の守口像

1. 管路の耐震化等を進めることにより、地震や豪雨災害等の自然災害時においても、必要最小限の上下水道機能を提供するための準備が整っています。
2. 下水処理場の放流水の水質を維持するための取組により、流域の水質が適切に保たれています。
3. 中長期にわたる投資と財源を見据えた施設の効果的な維持補修及び更新により、上下水道施設の資産が適切に管理され、上下水道事業が健全に運営されています。

〔評価指標〕

指標名	初期値（年度）	目指す方向
1. 水道基幹管路の耐震化率	35.1%（R 1）	↗
2. 下水処理場の放流水質基準超過回数	0回（R 1）	→
3. 老朽化した下水道管渠の改築率	47.5%（R 1）	↗

施策を取り巻く状況

- ・近年頻発する地震や豪雨災害の影響は甚大で多くの被害が発生しており、災害対応の強化が望まれています。災害時等の被害軽減のため施設の耐震化が急務ですが、限られた財源の中で災害等非常時を踏まえた有効的な施設の整備を行う必要があります。
- ・水道水の水源である淀川では、近年水質事故の発生や環境ホルモン等特定化学物質の流出などが発生しており、安全な水の供給が今後脅かされることが懸念されます。
- ・人口減少等による水需要の減少に伴って、料金収入が減少する中、高度経済成長期に整備した施設が更新時期のピークを迎えており、健全な事業運営を維持することが難しくなっています。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 上下水道は重要なライフラインであることから、災害時等の被害軽減を図ることを目的とした更新や改良による整備に加えて、早期に業務を回復することができる体制づくりが課題です。
2. 淀川の水質を保全するため、流域全体として上下水道の水質管理を強化することが求められています。また、本市下水処理場からの処理水は寝屋川を通じ大阪湾に注いでいるため、放流水質を維持していくことが課題です。
3. 上下水道施設を更新するには、膨大な費用が必要であるため、将来にわたり計画的で効果的な老朽化対策が必要です。上下水道の資産状況を把握し、将来の施設規模を勘案した投資と財源の整合を踏まえた予防保全的な維持補修などの計画的な更新が課題です。

1. 災害に強い上下水道の整備

- ・災害発生時に適切な対応が速やかにできるように業務継続計画に基づき定期的に訓練を実施します。また、隣接市との協力体制を構築します。
- ・災害が発生しても水道水を安定して供給できるように、基幹となる管路や施設の耐震化を計画的に進めます。また、災害時に広域的な水の融通ができるように災害連絡管を整備します。
- ・大雨等が発生した時にも市街地が浸水しないように、大阪府や寝屋川流域の関係市と連携協力して総合治水対策のために必要な施設を整備します。
- ・災害時においても避難所等で飲料水や生活用水が不足しないように、応急給水体制を整備します。
- ・災害時においてもトイレ環境が維持できるように、避難所となる施設にマンホールトイレを設置します。

2. 水道水及び放流水の適切な水質管理

- ・安全な水を供給するために、流域の関係団体と緊密に連携し、水源から各家庭の蛇口に至るまでの水質を管理します。
- ・下水処理場からの放流水質を維持するため、必要な設備を更新します。

3. 持続可能で透明な事業運営

- ・中長期にわたる財政計画に基づき、広域化も含め、施設の効果的な維持補修及び更新を行います。
- ・施設と設備のスリム化を進めるため、規模を絞って設備投資を行います。
- ・上下水道の財政状況についての市民の理解を深めるため、財政状況を定期的に公表します。

1

もりグッド

● 応急給水

地震や水質事故による断水が発生した場合、応急給水を効果的に実施できるように、応急給水機材の備蓄や加圧式給水車を整備しています。



▲加圧式給水車

● 浸水対策事業

大阪府及び寝屋川流域関係市で下水道と河川が一体となった総合治水対策を進め、地下河川や調節池などの施設を整備しています。



▲松下菊水放流幹線内部（工事中画像）

施策 23 : 地域産業



5年後の守口像

1. 住工共存への理解や共生を促進することにより、住宅と工場が近接している地域で、事業者が継続して事業を営んでいます。
2. 従業員の定着や人材確保を支援することにより中小企業が事業を継続できています。ものづくり企業においては後継者が確保され、技術継承の取組が進んでいます。
3. 商店街や小規模店舗の新たな魅力の発掘や商業環境の整備を促進することにより、特色ある商いを行うことを通じて、商店街が地域コミュニティの核となっています。

[評価指標]

指標名	初期値 (年度)	目指す方向
1. 工業活性化支援補助金を活用して支援した事業者数	-社 (R 1)	↗
2. 市内で就業する市民の割合	35.9% (H27)	↗
3. 商業振興事業支援補助金を活用して支援した商業団体数	8団体 (R 1)	→

施策を取り巻く状況

- ・ 少子高齢化により、労働力不足や、技術を継承していくことが難しくなっています。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 本市には住宅と工業が隣接した地域があります。住工共生は、昼間にも従業員の目があるなど防犯上のメリットもあります。住工共生を目指して令和元(2019)年度に守口市工業振興条例を施行しました。しかし、工場の操業による騒音などが原因となり、企業の市外流出が生じていることから、住民と企業の双方において、住工共生の必要性についての理解を深めていくことが課題です。
2. 中小企業における人材確保や後継者育成のニーズについて、守口門真商工会議所等と連携し把握に努めています。しかし、人材を募集しても応募者が少ないことから、必要とする人材を十分に確保できるように応募者を増やすことが課題です。また、人材の定着に向けて、中小企業における福利厚生の実施や労働環境の向上が課題です。
3. 商業の活性化に向けて商店街等のイベント等を支援しています。しかし、経営者の高齢化により廃業する店舗が増加するとともに、廃業後も新たに店舗として活用されていません。地域住民から必要とされる商店街であり続けるために、守口市商業振興条例に基づき、市内大型店・商店会・経済団体が連携し、地域に根差した商業基盤の確立が課題です。

主な取組

1. ものづくりを続けられる住工共生環境の整備

- ・守口市工業振興条例に基づき、住工共生への市民の理解を得ながら中小企業が健全に発展できるよう、市民の理解を深めるための啓発や、企業による周辺の生活環境を保全・改善するための設備（防音壁、街灯、緑化等）の設置や自社ホームページの開設、地域交流の取組を支援します。

2. 中小企業における従業員定着や雇用確保の支援

- ・ものづくり技術を継承する後継者が確保できるよう、ものづくり企業における従業員の定着に向けた取組を支援します。
- ・中小企業が必要とする人材を確保することができるように、高校や大学等に周知した上で合同企業就職面接会を開催するなど企業と求職者とのマッチングを支援します。また、『極の守』等の活用により、本市で働く魅力を発信します。
- ・必要とする人材を確保することができるように、中小企業が多様な働き方に対応した就業環境を整えることを支援します。

3. 地域コミュニティの核となることを目指した商店街等の取組の支援

- ・地域住民の通いの場となり、共助を促進する地域コミュニティの核としての役割を商店街が担うようになるために、地域と連携して特色ある取組を展開する商店街等を支援します。

もりグッド

●極の守

守口が誇る、技あり企業 50 社を紹介した書籍です。

素晴らしい技術や魅力ある商品を扱う中小企業が数多くあることを広く発信し、地域経済の発展につなげるために作成しました。



◀ 極の守

●商業振興の補助金を活用したイベント

地域商業の振興を目的として、商業団体が販売促進や集客力の向上等のために実施する事業に対して、支援を行っています。

各団体が工夫を凝らし、地域のにぎわいや商業の活性化のための催しを行っています。



▲ 守口商業まつりスタートイベント
「ダンスのチカラ選手権」

施策 24：魅力創造・発信



5年後の守口像

1. 本市の地域資源を活用した取組やイベント等に磨きをかけるとともに、新たな魅力の創造に取り組むことにより、国内外にアピールできる魅力コンテンツが増えています。
2. 広報誌、ホームページ、SNS、コミュニティFM等の多様な広報手段や夢未来大使、もり吉などを効果的に活用して、市内外の人に向けて本市の魅力を絶えず発信することにより、市内外の人々の守口市への関心や愛着が深まっています。
3. 大阪・関西万博に向けて、国の内外からの来訪客を受け入れる取組を進めることにより、来訪客を通じて本市の魅力が世界中に発信されています。

【評価指標】

指標名	初期値（年度）	目指す方向
1. 魅力創出を目指した新規イベントの開催件数	5件（R1）	↗
2. 市公式 SNS のフォロワー数	8,603人（R1）	↗
3. 外国人の来訪を目指した市が関わる取組の件数	0件（R1）	↗

施策を取り巻く状況

- ・ SNS の普及等により、誰もが世界に向けて情報発信が容易に行うことができる状況となっています。その中で、魅力的な情報として認知され、共有されることが重要となっています。本市への愛着・誇りを高めるためにも、シティプロモーション活動が重要となっています。
- ・ 令和7年(2025)年に大阪・関西万博が開催され、多くの来阪客が見込まれます。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. いい夫婦フェスタや守口大根長さコンクール等、本市の特性を生かしたイベントが定着しつつあります。市民まつりは、大枝公園のリニューアルに伴い開催会場を広げるなど、新たな魅力を創造しています。今後も、地域資源を活用した本市ならではの魅力を、関係機関などとともに絶えず創造していくことが課題です。
2. 情報の周知のための広報手段が多様化しており、本市でも SNS を活用した情報発信を始めました。また、もりぐち情報アプリを開発・提供し、本市の情報を発信しています。市内外の多くの方に本市の魅力情報を伝えるために、情報発信の内容の充実や時代に沿ったコンテンツの早期導入が課題です。
3. 大阪・関西万博は、日本の魅力を世界に発信する絶好の機会であるとともに、地域の観光客を増大させ、地域経済が活性化する起爆剤となる可能性があります。来訪客を受け入れるためのプログラムや滞在環境を整えていくことが課題です。

1. 本市らしさのある魅力コンテンツの創造

- ・既存のイベントの魅力を高めるため、市民ニーズを踏まえ、開催場所や内容の見直し等を行います。
- ・本市らしさのある魅力コンテンツを増やすため、民間を含めた関係機関との連携により、地域資源を活用した新たな魅力創造に取り組みます。
- ・市の魅力を広く発信するため、様々な市の地場産品を発掘し、ふるさと納税制度を活用した寄付の返礼品目を増やします。
- ・さらなる市の認知度向上のため、なにわの伝統野菜である「守口大根」を市の魅力資源として広くPRするイベントとして、守口大根長さコンクール等を実施します。

2. 効果的な情報発信

- ・守口の魅力を戦略的に発信するため、コンセプトを設定し、ターゲティングを行った上で、効果的なシティプロモーションの取組を進めます。
- ・市政情報やイベントなどに対する市民の関心を高めていくため、話題性のある企画や閲覧状況等の分析など、ホームページやSNS等の効果的な活用に努めます。
- ・市外からの集客を増やすため、集客力のある夢未来大使の起用等より、インパクトのあるイベントを企画・開催します。

1

2

3. 大阪・関西万博を契機とする観光振興

- ・大阪・関西万博への来訪者を本市に呼び込むため、本市の地域資源を外国人の視点で再評価し、外国人が本市の様々な地域資源や市民の暮らしや文化にふれあえる体制を整えます。
- ・大阪・関西万博への来訪者に、本市の文化や交通利便性をアピールできるように、大阪府等との連携により効果的な情報提供を行います。

もりグッド

●LINE アカウント開設

新たな SNS として現在広く普及している LINE の公式アカウントを開設。市政やイベント情報をプッシュ通知機能を活用して幅広い層への周知に努めています。



▲守口市公式 LINE アカウント

施策 25 : 環境



5年後の守口像

1. 市民への啓発や事業者への指導等により、市民が資源物の分別に積極的に取り組み、また、事業者がごみの適正処理を推進することで、ごみの排出量が減少しています。
2. 環境問題への関心を高める普及啓発等により、日常生活や事業活動のあらゆる場面に「環境への配慮」が織り込まれ、実践されています。
3. 大気・水質等の継続的な環境監視や事業者に対する指導により、良好な大気環境や水環境が保全され、また、快適な生活環境が確保されています。

[評価指標]

指標名	初期値 (年度)	目指す方向
1. 1人1日あたりのごみ排出量	823g (R1)	↘
2. 環境啓発の実施回数	17回 (R1)	↗
3. 公害苦情解決率	88.0% (R1)	↗

施策を取り巻く状況

- ・持続可能でよりよい世界をめざして、地球温暖化やプラスチックごみによる海洋汚染、食品ロス、再生可能エネルギーの普及、生物多様性の保全など様々な環境問題の解決を目指した目標が SDGs として掲げられています。行政、事業者、市民等のあらゆる主体が環境問題に関心を持ち、脱炭素・循環型社会の構築と良好な環境の保全に向けて取り組んでいくことが必要です。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 家庭系ごみについては粗大ごみの有料化やプラスチック製容器包装の分別収集などが、事業系ごみについては処理費用に対するコスト意識の高まりや事業者指導などが寄与し、ごみの排出量は平成 20(2008)年度から 1 割程度減少しましたが、近年は横ばい傾向です。また、リサイクル率は、近年は 20%程度で推移しています。事業系ごみについては排出事業者に対して適正処理を周知しているものの、搬入不適物である産業廃棄物の混入がみられます。家庭や事業者における、さらなるごみ減量・適正処理を進めていくことが課題です。不法投棄については看板の設置など発生防止のための啓発に取り組んでいますが、道路、公園、空き地等で年間 300 件程度発生しています。
2. 市民や事業者向けの様々な環境啓発に取り組んでいます。市民や事業者における自発的な環境配慮行動の実践を促すため、さらに効果的な啓発を行うことが課題です。
3. 環境関連法令に基づく事業者への指導や規制の強化等により、工場等の固定発生源対策や自動車排出ガス対策が推進され、市内の大気環境は改善傾向にあります。一方、建設工事による騒音・振動・粉じん、野外焼却や飲食店からの悪臭など、生活に密着した公害苦情が年間 30 件程度発生しています。公害苦情が発生しないように事業者への指導等を効果的に行うことが課題です。

1. ごみの減量化・資源化・適正処理の推進

- ・家庭系ごみの減量化・資源化の推進のため、生ごみの水切りや紙ごみの分別の徹底等について啓発します。また、市民団体と協働して定期的に環境学習会を実施します。
- ・事業系ごみの減量化・適正処理の推進のため、多量排出事業者に対して減量指導を行います。処理施設等で搬入不適物を発見した場合は、排出事業者に対して指導します。
- ・不法投棄の防止のために、警察と定期的な情報交換を行うとともに、防犯カメラの活用など犯罪抑止効果が高く、不法投棄をされにくい環境づくりに取り組みます。

2. 環境配慮行動の促進

- ・市民、事業者の環境問題への関心を高めるため、広報誌、コミュニティ FM、SNS 等で環境関連データや省エネ、食品ロス削減等の環境配慮行動の実践に役立つ情報を分かりやすく効果的に発信します。
- ・市民まつり等のイベントにおいて、環境問題について楽しみながら理解を深めることができる体験型ブースを設けます。

3. 生活環境の保全

- ・公害の未然防止のため、工場・事業場に立入検査を実施し、規制基準の順守や施設の維持管理について指導や助言を行います。
- ・建設工事に伴う騒音・振動・粉じんの発生を防止するため、工事業者に対して、近隣住民の生活に配慮した作業を行うよう要請します。
- ・市内の環境の状況を把握するため、大気、水質、騒音の環境監視を継続的に行い、その結果を公表します。
- ・まちの美化推進のため、市民団体等と連携して、清掃活動や違反広告物の除去活動等を行います。

もりグッド

● 「主要駅前の環境改善」

森林環境税を用いた、大阪府「都市緑化を活用した猛暑対策事業」補助の第1号として、大日駅前ターミナルに微細ミスト噴霧設備を設置しました。夏場にバスやタクシーを待つ間も、これまでより涼しく快適に過ごすことができます。

また、大日地区、守口地区では、路上喫煙禁止区域を定め、快適な都市環境を提供しています。



▲大日駅前ターミナルの微細ミスト

施策 26：行財政運営



5年後の守口像

1. 社会経済状況の変化などに十分に対応できる備えの確保と、新たな財政需要に的確に対応できる財政構造の確立により、継続して安定的な財政運営が行われています。
2. 絶え間ない改革・改善の取組により、持続可能な行政運営が行われるとともに、時代のニーズに対応した魅力的な施策が展開されています。
3. 少数精鋭組織の実現によって、将来にわたって安定的かつ効果的な行政運営が行われています。

〔評価指標〕

指標名	初期値（年度）	目指す方向
1. 財政調整基金残高	29.3 億円（R 1）	↗
2. 経常収支比率	99.5%（R 1）	↘
3. 人口 1,000 人あたりの職員数	4.1 人（R 2）	↘

施策を取り巻く状況

- ・ 少子高齢化の急速な進展に伴う社会保障関係費の増大や、公共施設の更新・統廃合・長寿命化に要する経費の増大などにより、財政状況が厳しくなっていくことが見込まれる一方で、新たな市民ニーズに柔軟に対応できる行財政運営が必要となります。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 経済状況の変化による市税収入の減少や災害等による臨時的な大きな支出などに対応するため、財政調整基金の積立てを着実に実施してきました。今後も継続して安定的な財政運営を行うためには、取組のスクラップ&ビルド等により、必要な財源を確保していくことが課題です。
2. 本市では、事業の民間委託や指定管理者制度の導入拡大、事務事業評価による事業の見直しなど、多くの改革・改善を進めてきました。複雑多様化する市民ニーズや新たな行政課題にスピード感をもって対応していくため、必要な取組を次々と展開していくことができる行政経営の体制づくりや資源配分の仕組みづくりが課題です。
3. 計画的な職員数の適正化に取り組み、本市の職員数は大阪府内でも最も少ない水準となっています。現在進めている改革・改善の取組をさらに進めていくためには、職員・組織両面においてさらなる能力向上を進め、少数精鋭組織となることが課題です。

主な取組

1. 柔軟性の高い財政構造の確立

- ・経済状況の変化による予期しない市税収入などの減少や、災害発生等の不測の事態による支出の増加などに十分に対応できる財源を確保する観点から、引き続き財政調整基金の積立てを進めます。
- ・複雑多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる財政構造とするため、引き続き歳入確保に取り組むとともに、より効果的な事業実施や経費等の削減に取り組みます。

2. 効果的かつ効率的な行政運営

- ・時代の変化や新たな市民ニーズに対応するための財源と体制を確保するため、EBPM（証拠に基づく政策立案）の考え方を取り入れるなど、改革・改善の取組や行政評価の取組をさらに進展させ、より効果的に事業の選択と集中を行います。
- ・行政運営を効率化するため、周辺自治体等と連携し、広域行政や自治体連携による取組を拡大します。

3. 少数精鋭組織の構築

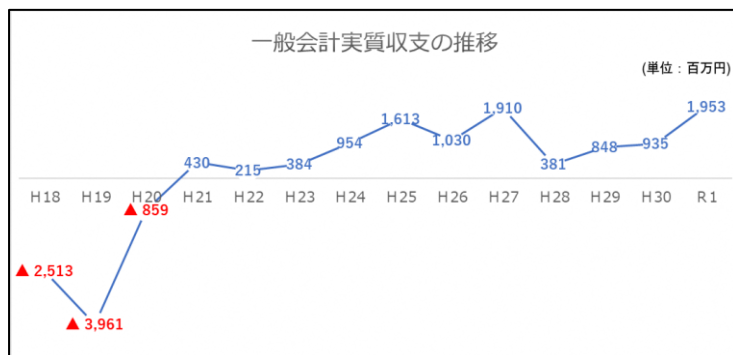
- ・高い個の能力や専門性に裏付けられた少数精鋭組織を目指し、人材育成・能力開発に取り組みます。
- ・採用活動の工夫改善により、本市の将来を担う人材を計画的に採用します。
- ・高度な専門性を有する業務において必要な人材を確保するため、多様な任用制度を活用します。
- ・新たな行政課題や市の重要施策を円滑に遂行できるよう、目的達成に向けた最適な組織づくりや庁内連携を行います。

1

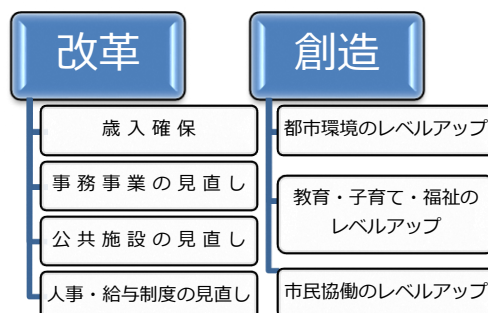
もりグッド

●もりぐち改革ビジョンの推進

「新しい時代に夢を、新しい時代に希望を託せるまち」を目指した「もりぐち改革ビジョン」(案)に基づき、スリムで筋肉質な自治体運営を通じた強固な財政基盤を確立し、国に先駆けた0歳からの幼児教育・保育の無償化など、多くの施策を実現しました。



▲11年連続実質収支の黒字を達成中



▲「(改訂版)もりぐち改革ビジョン」(案) 抜粋

施策 27：公共サービス



5年後の守口像

1. 人口減少と将来における市民サービス確保を見据え、公共施設の必要な規模や機能を見定めた上で、効率的に維持管理・更新等を進めています。
2. 行政のデジタル化が進むことにより行政運営が効率化されるとともに、市民サービスが向上しています。
3. SDGs（持続可能な開発目標）の枠組みを活用した対話の場や仕組みが整い、行政・市民・企業・学校など多様な主体による課題解決に向けた共創が行われています。

〔評価指標〕

指標名	初期値（年度）	目指す方向
1. 公共建築物等延床面積	314,457 m ² （R 1）	↘
2. ICT を活用した行政効率化及び市民サービスの新規創出件数	10件（R 1）	↗
3. SDGs に基づく新たな事業の件数	- 件（R 1）	↗

施策を取り巻く状況

- ・公共施設について、個別施設計画に基づく対策効果を反映した「維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み」等に係る将来見通しを作成し、P D C Aサイクルの確立が求められています。
- ・行政手続のオンライン化の推進、オープンデータの推進、AI、IoT、クラウド等の最先端技術の活用が求められています。
- ・国際社会では、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するために、令和 12(2030)年を年限として「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けて取組を進めています。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 本市の公共施設は、昭和 30～40 年代の経済成長期の人口急増に対応するため建設されたものが多く、老朽化が進んでいます。人口減少と将来における市民へのサービス確保を見据え、限られた財源の中で、公共施設の維持管理、更新等を図っていくことが課題です。
2. 市民の利便性の向上や行政事務の効率化のため、様々な手続の電子化など I C T 技術・サービスの活用拡大が課題です。また、I C T 活用に不慣れな人への配慮を行うことが必要です。
3. 様々な主体と連携して多様な課題への対応を進めていくにあたって、S D G s の枠組みを活用して市民や事業者、大学等とともに連携して課題解決にチャレンジするため、多様な主体との対話・連携・協働の場と仕組みを整えていくことが課題です。

主な取組

1. 公共施設の適正管理

- ・公共施設を適正に管理するため、維持管理コストの見通しや対応方針などを記載した個別施設計画に基づき、効率的に維持管理・更新等を行うとともに、施設ごとの個別施設計画の内容を総合管理計画にフィードバックするなど、公共施設全体のマネジメントに取り組みます。

2. 行政のデジタル化の推進

- ・公共サービス利用者の利便性を向上するため、紙の申請書の提出や窓口での本人確認を不要とするなど様々な申請や手続を電子化します。
- ・行政事務の効率化や新たな市民サービスを創出するため、AI 等の最先端技術を活用します。

3. SDGs の推進

- ・SDGs の枠組みを活用した多様な主体との共創を進めていくため、企業や大学との包括連携協定等を活用し、対話・連携・協働の場と仕組みを整えます。
- ・SDGs の枠組みを活用した課題解決の取組が着実に進むように、進捗状況を共有しながら取組を進めます。

もりグッド

● 守口市役所 庁舎

市庁舎は、旧三洋電機守口第一ビルをリノベーションし、平成 28(2016)年から運用を開始しています。

市民に開かれた庁舎をキーワードに、市役所機能だけでなく、年金事務所や大阪府守口保健所などを誘致し、複合化しているほか、地階には午後 10 時まで使用できる中部エリアコミュニティセンターも設置しています。

市が所蔵する美術作品の常設展示を行うなど、誰もが利用しやすく、親しみやすい庁舎を目指しています。



▲ 守口市役所 庁舎